

**海外展開総合支援事業及び事業化チャレンジ道場における
国内展示会「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2020」
出展に伴うブース装飾等の業務委託**

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
事業戦略部 国際事業課
総合支援部 城南支社

仕様書

1. 件名

国内展示会「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2020」出展に伴うブース装飾等の業務委託

2. 出展の目的

東京都中小企業振興公社(以下、公社という)は、東京都における中小企業の総合的・中核的な支援機関として、東京都の経済の活性化と都民生活の向上への寄与を目的としている。

以上の達成に向けた各種支援事業のうち、販路・取引の拡大等をその事業目的のひとつとする「海外展開総合支援事業」と「事業化チャレンジ道場」にて、共同で「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2020」への出展を行う。

「海外展開総合支援事業」及び「事業化チャレンジ道場」の共同出展の目的と、それによって期待される効果は、次の通りである。

① 多様なバイヤー等の来場促進による、出展企業の展示会出展目的達成への寄与

支援事業を超えて魅力ある公社支援製品を展示することにより、多様性をもった製品展示と、関連する展示製品間の相乗効果の向上を実現し、各出展企業の属性や出展目的に沿った多くのバイヤーの来場促進に繋げる。

② 公社ブランド力向上による、「海外展開総合支援事業」及び「事業化チャレンジ道場」双方の事業目的達成への寄与

販路・取引拡大等における、出展企業の各ステージに沿った多様な支援メニューを持つ公社事業を、共同出展の形式をもって訴求することで、伴走型・一貫支援を強みとする公社ブランド力の向上に繋げる。

これにより、「海外展開総合支援事業」と「事業化チャレンジ道場」それぞれの事業目的を担保しつつ、公社ブランドに裏付けされた製品力の向上等、更なる事業効果に繋げる。

なお、「海外展開総合支援事業」と「事業化チャレンジ道場」の事業目的は次の通りである。この事業目的を鑑み、委託業務にあたること。

1 海外展開総合支援事業 事業目的

国際事業課は、都内中小企業の海外展開を支援するため「海外展開総合支援事業」を実施しており、その一環で、国内外の商社・代理店候補等との商談機会の創出を目的とした展示会出展支援を行っている。

本業務委託は「東京インターナショナル ギフト・ショー春 2020」において来場する海外バイヤー等に対して出展企業及び製品の PR、新規取引先開拓のためにパビリオンを設置し、出展企業と来場者間のビジネスマッチングを促進することで、出展企業と海外バイヤー等の販路開拓を支援することを目的とする。

本業務の履行については以下に記載する当課ホームページを参照し、事業を深く理解したうえで実施にあたること。

●海外展開総合支援事業ホームページ

<https://www.tokyo-trade-center.or.jp/TTC/index.html>

2 事業化チャレンジ道場 事業目的

城南支社では、製品開発から事業化までを一貫してサポートし、継続的な自社製品開発を行う社内体制構築を支援する「事業化チャレンジ道場」を実施している。これは、企画～開発までを取り組む「売れる製品開発道場（初年度）」と、試作～製品化～商品化～販路開拓までを取り組む「事業化実践道場（次年度以降）」にて構成される。

当事業では、出展企業への「販路開拓支援」の一環として、また、「事業 PR」を通じ中小企業の自社製品開発による自立化に向けた更なる取り組みを喚起するため、「東京インターナショナルギフト・ショー春 2020」への出展を行う。

●事業化チャレンジ道場ホームページ

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html>

3. 出展展示会の概要

●第 89 回東京インターナショナル ギフト・ショー春 2020

(1)開催日:令和 2 年 2 月 5 日(水)から同年 2 月 7 日(金)までの 3 日間

(2)開催場所:東京ビッグサイト(西ホール・南ホール・青海展示棟)

(3)展示スペース:公社借り上げスペース120㎡(20コマ) 別紙 参考平面図参照

(内訳)海外展開総合支援事業 108㎡(18コマ)

事業化チャレンジ道場 12㎡(2コマ)

(4)出展企業:20社程度

(内訳)海外展開総合支援事業 15社程度

事業化チャレンジ道場 5社程度

(5)展示製品 :生活用品、伝統工芸品、文具、インテリア小物、衣類など

(6)展示設営日:令和2年2月4日(火)

(7)展示撤去日:令和2年2月7日(金)

その他詳細については本展示会公式ホームページ等を参照のこと

●展示会公式ホームページ

<https://www.giftshow.co.jp/tigs/89tigs/>

4. 委託内容

1「海外展開総合支援事業エリア」及び「事業化チャレンジ道場エリア」における、共通委託業務
「海外展開総合支援事業エリア」及び「事業化チャレンジ道場エリア」にて、共通に行う委託業務は、次の(1)～(6)の事項とする。

なお、「海外展開総合支援事業エリア」及び「事業化チャレンジ道場エリア」にて委託内容が異なる業務は、2及び3の通りである。

(1)パビリオンデザイン

- ①事業目的、展示品目、各事業のブランド戦略に適したデザインを提案すること
- ②来場者が全方位から入場し、展示品を網羅できるよう、回遊しやすい動線設計であること
- ③出展製品の魅力を損なわない、シンプルかつ開放的で、洗練されたパビリオンデザインを提案すること
- ④各事業の目的達成に向け、デザインの統一性及び回遊性を担保しつつも、エリアごとにコンセプトカラーを変える等、各事業の区分が明確であるデザインとすること
- ⑤随所にLED照明や間接照明を活用し、出展製品が映えるパビリオンデザインを提案すること
- ⑥混雑する会場において全方位に向け高い視認性を伴うサインをパビリオンに付帯させること
- ⑦サインには公社により定められたブランドロゴ以下3点を使用すること

●公社 ロゴ



●海外展開総合支援事業ロゴ

「別紙1 Tokyo SME ロゴ使用ガイドライン」を参照

●事業化チャレンジ道場ロゴ

「別紙2 事業化チャレンジ道場ロゴ使用ガイドライン」を参照

- ⑧バリアフリーに十分配慮し、配線等が人の移動や製品の展示を妨げないこと
- ⑨パビリオンのブースの高さは、3m程度とし、視認性を担保しつつも、会場全体の景観を害すことのないようにすること

(2)製品展示スペース

- ①全ての出展製品が平等に注目されるよう、会場内の動線を意識しながらパビリオンを設計すること
- ②原則、展示品を手に取りやすい高さを意識して各社の展示スペースを設計すること
- ③展示スペースは十分な収納ができ、かつ施錠可能な展示什器を用い、盗難および損壊のリスクを十分考慮して設計すること
- ④各社の展示スペースに最低限の電力が供給されていること
- ⑤各社の展示台に展示品をライトアップする目的の照明が設置されていること
- ⑥各社の展示スペースには、100V 15A 電源 1口 を設置すること

(3)受付兼公社事業 PR スペースデザイン

効率的なブース運営のために必要と思われる備品等を提案すること
ただし、100V 15A 電源 2口は必ず設置すること

(4)パビリオンの設営および管理

- ①パビリオンの設営および撤去は適切な人員で安全に行われること
- ②会期中は必ず会場内に人員を配置し、緊急の対応が可能な体制で臨むこと
- ③出展企業の要望に応じて備品の追加・変更や配置の変更が可能であること

(5)備品の搬入・搬出作業

「海外展開総合支援事業エリア」及び「事業化チャレンジ道場」の展示会に係る備品を、展示会場へ搬入・搬出すること。

- ・運搬容量 : 段ボール(440 mm × 310 mm × 220 mm) 20 箱程度
- ・搬入時集荷方法: 国際事業課及び城南支社での集荷
または、受託者費用負担による宅配にて行うこと
- ・搬入時受取方法: 設営日にパビリオン内にて受け取りを行うこと
- ・搬出時集荷方法: 搬出日にパビリオン内にて集荷作業を行うこと
- ・搬出後受取方法: 2月10日(月)までに、国際事業課及び城南支社にて受け取りが行えるよう、受託者費用負担にて配送をすること

(6)その他

上記に記載のない事項については同展示会の出展規約に則り設計・デザインすることとし、都度、公社と協議のうえ実施すること

2「海外展開総合支援事業エリア」における委託業務

(1)パビリオンデザイン

「海外展開総合支援事業エリア(10 m²程度)」内に、施錠可能なストックルーム(3 m²程度)と受付スペース(2 m²程度)を含む、受付兼公社事業 PR スペースを用意すること

(2)製品展示スペース

- ①出展企業 1 社につき 6 m²程度のスペースが割り振られていること
なお、展示台の方向は、全て通路側を向くようにすること
- ②出展企業 1 社につき 1 つの社名版を用意すること(社名等データは公社より後日支給)
- ③各社の展示スペースには、100V 15A 電源 1 口に加え、以下の備品を必ず設置すること
 - ・卓上カタログスタンド(A4 サイズのチラシが縦置きで配架可能なもの)
 - ・椅子またはスツール 2 脚 (展示台の高さに合わせたもの)
- ④各社の展示スペースの壁面や展示台に対し、展示品の写真・画像を効果的に印刷すること
なお、写真原稿は公社より支給されたものを使用するものとする
- ⑤商談用テーブルセットを、「海外展開総合支援事業エリア」内商談スペースに 3~4 組用意すること

(3)受付兼公社事業 PR スペースデザイン

- ①展示品以外の支援製品サンプルやチラシを 10 種前後配布するスペースとして設計すること
- ②100V 15A 電源 2 口に加え、ゴミ箱 1 個、椅子またはスツール 2 脚を設置すること

(4)A4 チラシのデザインおよび製作

- ①出展品すべてに対しA4 両面 4 色刷り(日/英)の販促チラシを作成すること
- ②原稿および画像データは公社が入稿するものを使用することとし、ブースデザインに合った紙面デザインを受託決定後に公社と相談のうえ提案すること
- ③数量等詳細は別紙「販促物仕様一覧」を参照のこと

③「事業化チャレンジ道場エリア」における委託業務

(1)パビリオンデザイン

事業 PR 及び製品説明用の A0 サイズのパネル 6 枚程度、掲示できるスペースを壁面に確保すること

なお、A0 パネルの作成は本委託業務内容に含まないこととする

(2)製品展示スペース

展示製品数は最大 5 社程度とし、展示製品決定後、担当者と協議のうえその製品特徴にあった展示スペースをデザインすること

(3)受付兼公社事業 PR スペースデザイン

事業化チャレンジ道場エリア内に、W 1200 mm × D 450 mm 程度の受付台を設置すること

5. 応募資格要件

受託業務を効果的かつ効率的に実施することができる者であり、受託事業を的確に遂行するに足りる能力を有し、以下(1)～(3)の要件を全て満たし、(4)または(5)の要件を満たす者。

- (1) 日本国内に事務所等を設置していること。
- (2) 東京都暴力団排除条例(平成23年3月18日東京都条例第54号)に定める暴力団関係者または東京都が東京と契約関係暴力団等対策措置要綱第5条第1項に基づき排除措置期間中の者として公表した者(ただし、排除措置期間中に限る)でないこと。
- (3) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
- (4) 東京都における平成 29・30 年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「営業種目:120 催事関係業務」で登録があり「C」以上に格付けされているものであること。
- (5) 本委託業務に関し、十分なノウハウを有し、それらを当公社又は官公庁等に対して提供した実績を有している者であること。

6. 委託業者選定・契約の流れ

以下(1)から(6)の記載内容に基づき委託業者の選定および契約を行う

(1) 受託希望者の提出書類

受託希望者は、「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を経由して案件受付期間内に下記2点をビジネスチャンス・ナビ 2020 上から提出するものとする

- ① 希望票(様式1)
- ② 受託実績等記入一覧表(様式2)

(2) 指名通知

公社は、受託希望者から提出された提出書類に基づき、「ビジネスチャンス・ナビ 2020」上で指名通知を行う

(3) 質疑応答

本件について質問がある場合は、必ずビジネスチャンス・ナビ 2020 上から質問すること
回答は、同様にビジネスチャンス・ナビ 2020 経由で行うものとする。電話・口頭による質問は公平性の観点から受け付けないこととする

(4) 入札書および提案書類等の提出

受託者希望者は以下5点を案件入札期間内にビジネスチャンス・ナビ 2020 上から提出すること

- ①入札書
- ②概算見積書
- ③見積書内訳
- ④パビリオンデザイン提案書
- ⑤パビリオン施工図面(平面図及び立面図)

(5) 審査会の実施

案件入札期間内に提出された書類を基に公社は審査会を実施する

(6) 受託業者の決定

公社は、審査結果を速やかに受託者へ通知する

(7) 委託契約の締結

公社および受託者は速やかに打ち合わせを行い、委託契約の締結に向け準備すること
公社は委託契約書類を2部作成し、受託者が記入・押印をしたのちに公社が記入・押印することで契約を締結する

7. 予定金額

当業務の上限委託費は 6,270,000 円(税込)とする

8. 納期・履行期間

契約日から令和元年 2 月 7 日(金)まで

ただし、パビリオン設営に関する業務は搬入日である令和元年 2 月 4 日までに完了させること

9. 履行場所

主に東京ビッグサイト(東京都江東区東京都江東区有明3丁目11-1)

10. 別添資料一覧

- 別紙 1 Tokyo SME ロゴ使用ガイドライン
- 別紙 2 事業化チャレンジ道場ロゴ使用ガイドライン
- 別紙 3 海外展開総合支援事業 販促物仕様一覧
- 別紙 4 個人情報の取り扱いについて
- 別紙 5 暴力団等排除に関する特約事項

11. 所有権・著作権の帰属

本件委託業務に関して受託者が作成したすべての成果物の所有権および著作権は、公社に帰属する。また受託者は著作者人格権を行使しないものとする

12. 契約情報の公表

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約(官公庁との契約や競争入札に適さない契約等)のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

①公表項目

契約方法(競争・独占・緊急・少額または特定の区分別)、契約種別(工事・委託・物品等の区分別)、契約相手方の名称、契約金額

②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

13. 委託業者決定スケジュール

原則、下記スケジュールに基づき入札を実施する

公示期間	11月15日(金)10時00分～入札締切
質問受付期間	11月15日(金)10時00分～11月19日(火)12時00分
希望票受付期間	11月15日(金)10時00分～11月20日(水)16時00分
指名通知予定日	11月22日(金)
案件入札期間	11月22日(金)10時00分～12月9日(月)16時00分
質問受付期間	11月22日(金)10時00分～12月6日(金)12時00分
開札、契約者決定	12月10日(火)16時00分

14. 連絡先

公益財団法人東京都中小企業振興公社 事業戦略部 国際事業課 小泉・田山

電話 03-5822-7241 FAX03-5822-7240 メール c-koizumi@tokyo-kosha.or.jp

参考 パビリオン平面図

(公財)東京都中小企業振興公社

ギフト・ショー春2020出展イメージ(平面)ビッグサイト西展示棟1階 西1.ホール
 -備品等について(仕様書より一部抜粋)-

【海外展開総合支援事業エリア及び事業化チャレンジ道場エリア 共通事項】

- 各事業の目的達成に向け、デザインの統一性及び回遊性を担保しつつも、エリアごとにコンセプトカラーを変える等、各事業の区分が明確であるデザインとすること
- 随所にLED照明や間接照明を活用し、出展製品が映えるパビリオンデザインを提案すること
- 混雑する会場において全方位に向け高い視認性を伴うサインをパビリオンに付帯させること
- サインには公社により定められたブランドロゴを使用のこと
- パビリオンのブースの高さは、3m程度とし、視認性を担保しつつも、会場全体の景観を害すことのないようにすること

【海外展開総合支援事業エリア内(108㎡)】

下図「パビリオンイメージ」を参照

【事業化チャレンジ道場エリア内(12㎡)】

下図「パビリオンイメージ」を参照

